

福島第二原子力発電所 1号機コントロール建屋内における空気流入に関する 原因と対策ならびに類似箇所の調査結果について

2026年3月31日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 発生状況

2025年10月13日午後2時24分、1号機コントロール建屋^{*1}において、1階西側階段室にある管理区域^{*2}（タービン建屋とつながる連絡通路）の境界扉から同建屋内（非管理区域^{*3}）へ空気が流入していることを巡視中の当社社員が確認しました。

なお、当該扉周辺（管理区域側）の表面汚染密度および空気中の放射性物質濃度を測定した結果、検出限界値未満^{*4}であり、主排気筒モニタならびにモニタリングポストの指示値にも有意な変動はないことから、本事案による外部への放射能の影響はありません。

また、当該扉については、同日午後4時22分にテープ養生による応急処置を行い、空気の流入が停止したことを確認しました。

（2025年10月14日お知らせ済み）

2. 調査結果

調査の結果、以下を確認しました。

- ・2号機タービン建屋（管理区域）に設置されている、2号機コントロール建屋給気処理装置^{*5}のフィルタが破損し、加熱コイルが目詰まりをおこしていたこと。
- ・目詰まりにより、2号機コントロール建屋（非管理区域）への供給量が減少したことで、本来正圧である2号機コントロール建屋（非管理区域）が負圧となったこと。
- ・また、類似の46箇所について確認が終わり、問題がないこと。

3. 推定原因

2号機コントロール建屋（非管理区域）が負圧となった原因は、外気を取り込んでいる給気処理装置のフィルタが破損し、加熱コイルが目詰まりをおこしたことで、非管理区域への供給量が減少し、排気量が上回ったことで負圧となりました。これにより、2号機と繋がっている1号機コントロール建屋（非管理区域）も負圧となり、管理区域から非管理区域に空気が流れ込んだものと推定しました。

4. 対策

- ・破損したフィルタについては、交換を行いました。
- ・巡視におけるフィルタ差圧確認において、正常値であるかの判断ができるよう、現場に「フィルタ交換後の初期差圧値」を表示いたします。

以 上

【添付資料】

推定原因（メカニズム）、建屋平面図（概略図）、差圧計監視対策

*1 コントロール建屋

プラントの運転監視や制御を行うための中央制御室が設置されている建屋

*2 管理区域

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域

*3 非管理区域

管理区域以外の区域

*4 検出限界値

表面汚染密度： 6.1×10^{-2} ベクレル/cm²

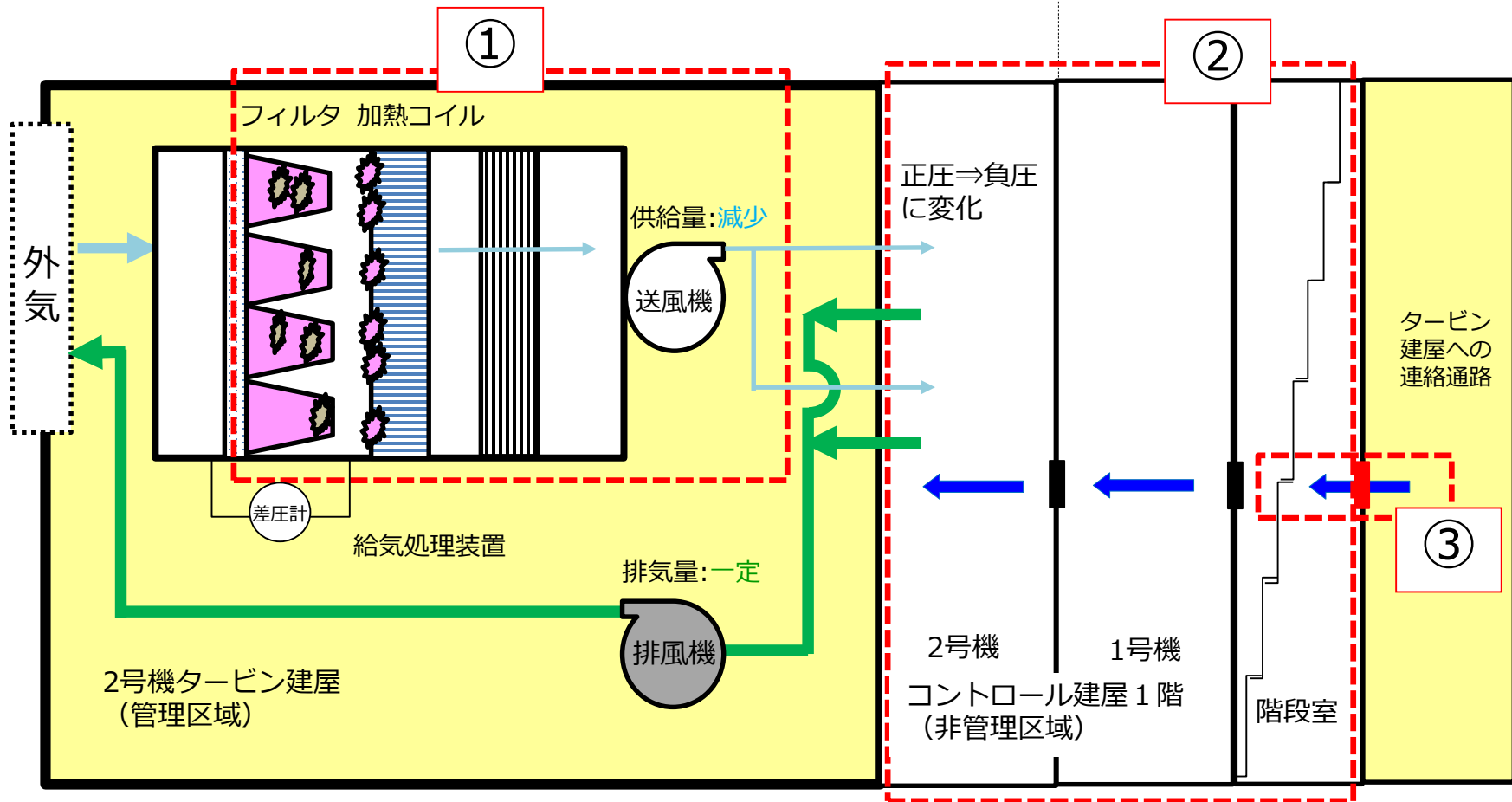
空气中放射性物質濃度： 1.1×10^{-5} ベクレル/cm³

*5 給気処理装置

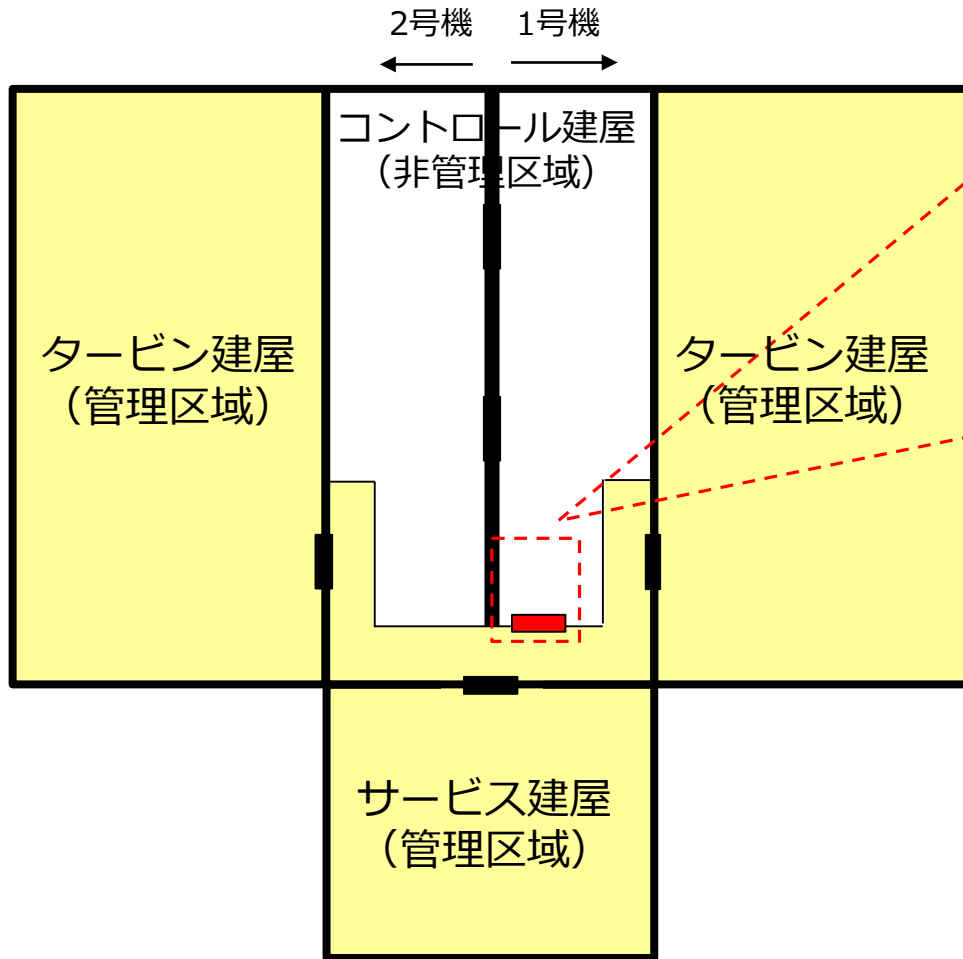
外気に混じったゴミをフィルタで取り除き、外気を加熱や冷却するための装置

推定原因 (メカニズム)

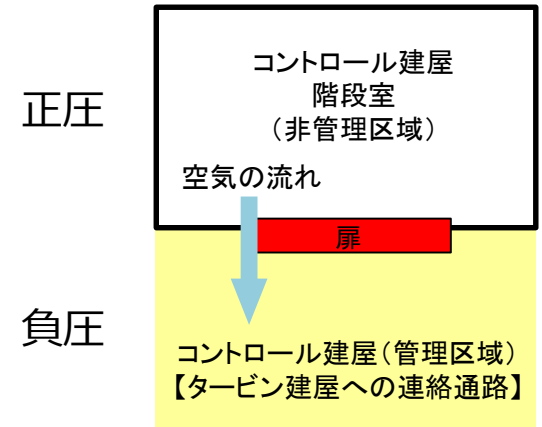
- ① 給気処理装置のフィルタが破損し加熱コイルが目詰まりを起こしたことで、送風機からの供給量が減少
- ② 供給量は減少し排気量は一定のため（相対的に排気量が上昇）、1・2号機コントロール建屋（非管理区域）が正圧から負圧に変化
- ③ 1・2号機コントロール建屋（非管理区域）が負圧に変化したことにより管理区域側から空気が流入



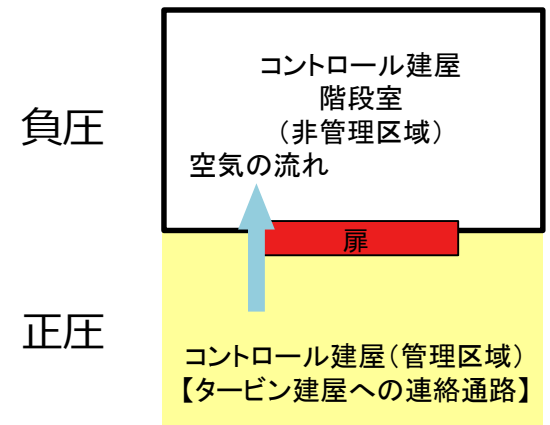
建屋平面図（概略図）



正常状態（非管理区域→管理区域）



2025年10月13日確認時



差圧計監視対策

対策前



対策後



フィルター交換後の初期差圧値記載